

平成27年度 横浜国立大学大学院国際社会科学府
専門職学位課程 法曹実務専攻（法科大学院）

法学既修者コース B 日程入学試験

公法系科目

時 間 9 : 2 0 ~ 1 0 : 3 5

●注意事項（よくお読みください）

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
2. 自分の受験番号と机の上の受験番号が同じであることをよく確かめてください。
3. 時計のアラーム、携帯電話等の電源は切ってください。
4. 机の上に置いてよいものは、①受験票、②筆記用具（鉛筆、ペン、消しゴム）、③鉛筆削り（電動式を除く）、④時計（携帯電話やPHSを時計として使用することは認めない）、⑤メガネ、⑥目薬、⑦ティッシュペーパー、⑧ハンカチです。これらは、予め机の上に置いておいてください。
5. 上記4で掲げた試験のために必要なもの以外は、かばんに入れて椅子の下に置いてください。電源を切った携帯電話も、身につけず、かばんに入れてください。
6. 配布物は、①問題冊子、②解答用紙、③下書き用紙、④六法の4種類です。足りないものがあったら、挙手で合図し、試験監督にその旨申し出てください。
7. 解答用紙の所定の欄に、受験番号と氏名を記入してください。解答用紙は、全部で3枚あります。そのすべてに受験番号と氏名の記載欄がありますので、漏れなく記入してください。なお、解答用紙はホチキスで綴じられていますが、その針は外さないでください。
8. 試験問題は、問題1～3の3つがあります。必ず指定の解答用紙を使ってください。解答用紙はそれぞれ両面になっています。
9. 試験時間は、75分です。中途退席は原則として試験開始後40分まで認めません。また、中途退席者は、再度入室することができません。試験終了直前の10分間も退席できませんので、よく注意してください。ただし、気分が悪くなったときや、トイレに行く必要があるときなどは、近くの監督者に挙手で合図し、遠慮なく申し出てください。
10. 試験開始後、受験者本人であることの確認（写真照合）を行います。その際は、監督者にご協力ください。

以下の3問、問題1から問題3にすべて解答せよ。

(配点：全問とも50点)

問題1

砂川事件判決（最大判昭和34年12月16日刑集13巻13号3225頁）を説明し、これを基に、統治行為論について論評しなさい。

問題2

Xらは、ある日、風邪をひき、マスクをしながらY市公園での集会に参加したところ、「特異な服装をし、顔面の全部若しくは一部を覆い隠し、円陣を組み、又は旗を立てる等威勢を示して集会に参加した者は、6月以下の懲役又は10万円以下の罰金に処する」とするY市条例に違反するとして逮捕、起訴された。Xの行うべき憲法上の主張をまとめなさい。

問題3

次の設問にすべて答えなさい。

- (1) 行政行為の公定力（取消訴訟の排他的管轄）とは、いかなる効力であり、具体的にいかなる局面で問題となるか、説明しなさい。行政行為の公定力が働かないとされる局面についても触れること。
- (2) 行政行為の不可変更力とは、いかなる効力であり、具体的にいかなる行政行為について問題となるか、行政行為に不可変更力が認められる理由についても触れつつ、説明しなさい。
- (3) 行政行為の不可争力とは、いかなる効力であるか、説明しなさい。行政行為の不可争力が働かないとされる局面についても触れること。

以上